

森林経営管理制度及び森林環境譲与税の 取組事例について

- ・ 森林環境譲与税の取組事例集（令和2年10月）等

森林環境譲与税を活用した取組事例を紹介しています

- 林野庁のホームページにおいて、森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組事例を紹介していますので、地方単独事業創設のご参考にしてください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyouzei.html

林野庁

English キッズサイト サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す キーワードから探す Google カスタム検索 検索

林野庁について お知らせ 政策について 申請・お問い合わせ 国有林野情報

ホーム > 分野別情報 > 森林環境税及び森林環境譲与税

森林環境税及び森林環境譲与税

- [1 森林環境譲与税の取組状況](#)
- [2 森林環境税の創設](#)
- [3 森林環境税創設の趣旨](#)
- [4 森林環境税・森林環境譲与税の仕組み](#)
- [5 森林環境譲与税の使途とその公表](#)
- [6 森林環境税及び森林環境譲与税関係法令等 \(参考\) 森林環境税を巡る経緯](#)

1 森林環境譲与税の取組状況



※森林環境譲与税を活用し、森林整備等が進んでいます。

[森林環境譲与税を活用した取組状況を御紹介します。こちら](#)

林野庁について お知らせ 政策について 申請・お問い合わせ 国有林野情報

ホーム > 分野別情報 > 森林環境税及び森林環境譲与税 > 森林環境譲与税の取組状況

森林環境譲与税の取組状況

[令和元年度森林環境譲与税の取組状況\(PDF: 2,760KB\)](#)

[令和元年度森林環境譲与税の取組事例集\(PDF: 14,911KB\)](#)

※この事例集は、令和元年度に森林環境譲与税を使った取組事例を集めたものです。

お問合せ先

ここをクリック!

森林整備関係

私有林人工林面積
10,000 ha以上

- ▶ 「秋田スギのふるさと、ふたたび」を合い言葉に、本市は森林資源の循環、価値向上など林業を軸とした地域活性化を目標とした林業成長産業化に取り組み、市全体面積の約8割を占める豊富な森林資源を活用した事業展開を目指している。
- ▶ 本市では、森林環境譲与税を活用し、次の2つの事業を主軸として取り組む。
 - ・ 森林整備：森林経営管理制度に積極的に取り組み、森林の現況を把握及び所有者不明森林対策に取り組み、概ね20年を掛け所有者の意向を確認しながら整備を進める。
 - ・ 木育推進：木材の良さに対する市民の理解を一層醸成することにより、木材製品の需要拡大につなげるため、無垢材をはじめとする木の良さ、森林整備や地域活性化に果たす木材利用の意義を学ぶ「木育」の実践的な取組みを推進する。

□ 事業内容

1 森林経営管理事業

- ・ 市内の私有林人工林 234.07ha（242筆、105人）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査。

【事業費】 10,798千円（譲与税、特別交付税）

【実績】 集積計画策定件数 31件、面積 65.73ha

2 木育推進事業

- ・ ウッドスタート誕生祝い品開発業務、木育インストラクター養成講座開催業務

【事業費】 2,037千円（全額譲与税）

【実績】 自治体オリジナル誕生祝い品（木製玩具）開発、木育インストラクター資格取得 40名

- ①「秋田スギ」等の地域資源⇒大館市民の誇りに
- ②伝統をつなぐ⇒伝統工芸品（大館曲げわっぱ）
- ③子どもの心を豊かに（キッズデザイン）



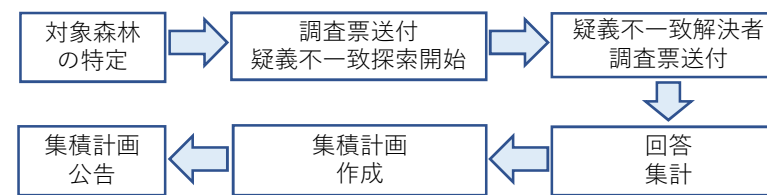
（事業1：地区座談会の様子）



（事業2：木育インストラクター養成講座）

□ 事業スキーム

森林所有者への意向調査の実施



□ 工夫・留意した点

- ・ 森林・林業の知識及び所有者情報の蓄積のため新たな組織の設立を目指し、市町村森林経営管理事業の施業以外の大部分を直営にて実施する方針とした。
- ・ 意向調査に係る全体計画や対象エリアの特定などの体系的なデータはあるが、そのエリアの中を細分分析し、効率的施業の観点から当年度意向調査対象の特定を直営で実施している。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	29,810千円
②私有林人工林面積（※1）	12,179ha
③林野率（※2）	79.1%
④人口（※3）	74,175人
⑤林業就業者数（※4）	181人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- ▶ 本市の私有林面積は19,400ha程度、その内人工林面積は13,400ha程度で、人工林率は69%と県平均を上回り、市内森林組合や製材業者等を中心に、林業・木材生産の盛んな地域となっている。
 - ▶ しかし、その資源の多くは利用時期にあり、循環利用を図るための適正な森林整備が課題となっている。
 - ▶ このため我が市では、新たに譲与される森林環境譲与税を活用し、まずは次の新規事業（森林整備）に取り組む。
⇒令和元年度は森林の現況把握と所有者情報、施業履歴等から、意向調査対象地の特定と期間（10年）を決定、意向調査に取り組んだ。
- 回答結果を踏まえ、森林経営管理権集積計画を策定する。なお、経営管理実施権配分計画を策定しやすいよう、調査範囲を区分して意向調査を実施しており、可能な限り、意欲と能力のある林業経営者に委託し、森林整備が行われることを目指す。

□ 事業内容

1 登米市森林経営管理意向調査等委託事業

森林の現況を把握し、所有者を探索し、エリアを特定して、順次森林経営管理法に基づく意向調査を行い、森林整備を実施するもの。

【事業費】256,000千円（うち譲与税256,000千円）
（元年度事業費：5,280（5,280）千円：繰越履行中）

【実績】

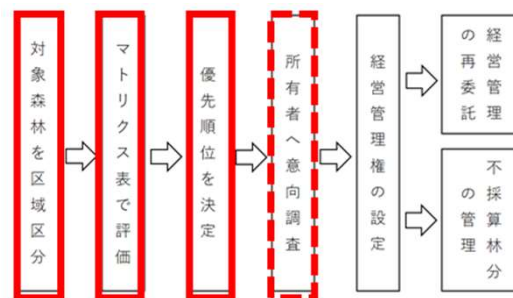
- 1)林地台帳精緻化:林地台帳と課税マスタ照合、所有者情報更新
- 2)意向調査（249.02ha 177件分）を実施。回答180.72ha 126件

□ 工夫・留意した点

- ・市、県、森林総合監理士、市町村森林経営管理サポートセンターで構成する「圏域推進会議」を定期的に開催し、市内16地区それぞれの意向調査実施年度を決定した。
- ・「圏域推進会議」では、事業実施の優先順位を評価するため「マトリクス表」を作成した。
- ・「マトリクス表」作成にあたり、学識経験者である森林総合監理士と市町村森林経営管理サポートセンター相談員に意見聴取をしている。
- ・「マトリクス表」は、森林計画上の「情報精度」、「林道からの距離」、「埋蔵文化財区域の包含」など、複数の評価項目別に配点を行い、これらの総合得点により優先順位が決定される仕組み。

□ 事業スキーム

番号 地区別	① 意向調査 対象面積	② 情報精度	③ 林道からの 距離 (倍)	④ 経営計画 敷在	⑤ 対象の まとまり	⑥ 所有者 の希望 (継続)	⑦ 実施権 の希望 (継続)
1 A助①	× 18%	△	× 15%	○ 52%	○		
2 A助②	○ 37%	△	× 23%	△ 20%	○		
3 A助③	△ 29%	×	△ 34%	○ 43%	○		
○10点	35%以上	ほぼ一致	40%以上	40%以上	小區が 連続す る	あり	あり
△5点	20~35% 未満	平行ズレ ~ やや特定 難	30~40% 未満	15~40% 未満	ある程 度 まとまる	未回答	未回答
×3点	0~20% 未満	特定が 難しい	0~30% 未満	0~15% 未満	分散状態	無し	無し



◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	20,309千円
②私有林人工林面積（※1）	10,062ha
③林野率（※2）	41.6%
④人口（※3）	81,959人
⑤林業就業者数（※4）	116人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

（事業1：意向調査優先順例・マトリクス表）

- ▶ 秩父地域1市4町の「秩父地域森林林業活性化協議会」内に「集約化推進室」を設置、2名の推進員が各市町と連携しながら、9年間で意向調査や境界確認等を実施する計画
- ▶ 令和元年度は、意向調査（約2,142ha、1,065名）を実施し、1市3町で経営管理権集積計画を公告（59件、95ha）。令和2年度に再委託先を決定し、森林整備を実施する計画。全国初となった経営管理権集積計画（6月期の2件）については、一部は民間事業者へ再委託（経営管理実施権の設定）するとともに、林業経営が成り立たない森林については、市自らが発注して森林整備を実施済。

□ 事業内容

1 集約化推進室による意向調査等の実施

- ・ 集約化推進室を平成31年4月に設置し、森林施業プランナーを推進員として2名配置。
 - ・ 集約化推進員と1市4町が連携して意向調査等を行う。
- 【事業費】 8,000千円（うち譲与税8,000千円※1市4町で拠出）
- 【実績】 1市4町で意向調査（約2,142ha、1,065名）を実施
1市3町で経営管理権集積計画を公告（59件、95ha）

2 森林経営管理制度に基づく間伐の実施

- ・ 令和元年6月、全国初となる経営管理権集積計画（2件、3.88ha）を公告し、秩父市が経営管理権（15年）を取得（森林所有者から市に経営管理を委託）。このうち、林業経営が成り立たない森林について、市が測量・資源調査、間伐を実施。
- 【事業費】 2,710千円（全額譲与税）
- 【実績】 間伐2.25ha

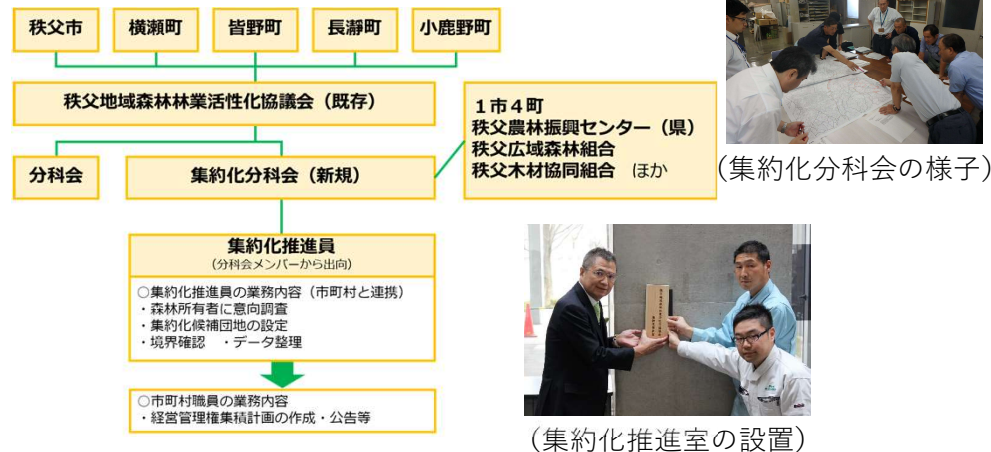


（間伐前の状況）



（間伐後の状況）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 集約化の実務能力を有する森林施業プランナーを配置。
- ・ 林業専門職員のいない町の実情等を踏まえた1市4町による協力体制での実施。モデル団地を設定し、秩父市が先行して経営管理集積計画の作成等に取り組むことで、後の事務手続きの効率化を図った。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	27,209千円
②私有林人工林面積（※1）	10,706ha
③林野率（※2）	86.6%
④人口（※3）	63,555人
⑤林業就業者数（※4）	132人

- ※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」
- ※2：「2015農林業センサス」
- ※3, 4：「H27年国勢調査」

- ▶ 七尾市では、所有者の代替わりや地区外在住などで所有森林の位置や状況を知らない所有者が増えるとともに手入れ不足の人工林が増加している。このことが土砂災害発生の危険性につながるため、森林環境譲与税を財源として、森林経営管理制度に基づく取り組みを進め、意向調査に基づく間伐のほか、申出による間伐も行い、森林整備を推進する方針。
- ▶ 令和元年度においては、申出による間伐を4.5ha実施し、意向調査を1町会の区域に限定して試行的に行った。令和2年度は、昨年度実施した意向調査の結果を基に経営管理権集積計画の策定、森林整備を行う予定。また、引き続き意向調査も行う。

□ 事業内容

1 森林所有者から申出のあった森林の間伐の実施

- 意向調査実施地域外の森林の所有者から申し出のあった森林について、経営管理権集積計画を策定し、それに基づき間伐を行った。

【事業費】 1,540千円（全額譲与税）

【実績】 間伐4.5ha

2 森林所有者への意向調査の実施

- 市内の1町会の区域にある私有林人工林111haのうち、施業履歴のない96haの森林（1,065筆、所有者208人）を調査対象とし、意向調査を行った。

【事業費】 1,540千円（全額譲与税）

【実績】 意向調査面積96ha



（事業1：間伐実施前）



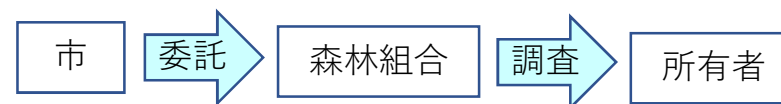
（事業1：間伐実施後）

□ 事業スキーム

1 申出による間伐の実施



2 森林所有者への意向調査の実施



□ 工夫・留意した点

- 2の事業においては、森林に関する別の事業を実施し、森林に関心のある町会を選定して行った。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	15,039千円
②私有林人工林面積（※1）	9,042ha
③林野率（※2）	64.0%
④人口（※3）	55,325人
⑤林業就業者数（※4）	54人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- ▶ 平成30年度は、市内全域で地域の区長等を対象として、事前調査を実施。（回答率77%）
- ▶ 令和元年度は、事前調査において特に経営管理の委託に前向きな回答が多かった2地区36.9haを対象に意向調査を実施した。
- ▶ 1地区につき3年をかけて、意向調査、経営管理権集積計画の作成、市町村森林経営管理事業の実施、民間事業者への再委託までを行う見込み。令和2年度は、上記2地区の集積計画作成を予定。
- ▶ 森林経営管理事業の体制及び方法を確定のうえ、全市に事業拡大する計画。

□ 事業内容

森林所有者への意向調査の実施

- ・ 市内の私有人工林約9,000haのうち、36.9ha（335筆、83人）分の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向調査を実施。
- ・ 非常勤事務補助員1名（現 会計年度任用職員）を雇用し、森林所有者等の情報収集を実施。

【事業費】2,564千円（全額譲与税充当）

【実績】意向調査面積 36.9ha

（うち回答済面積 33.95ha）

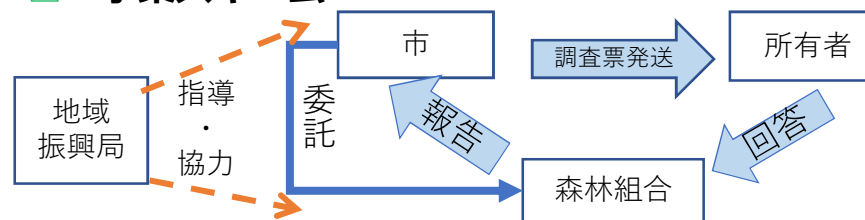


（事業1：現地確認の様子）



（事業2：地区説明会の様子）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 市、県地域振興局、森林組合で定期的に打合せを行い、事業運営の協議や情報共有を図っている。
- ・ 意向調査対象地区の選定においては、次の基準により優先順位を定めた。条件…路網、斜度、降雪期間、集約化への協力体制、普及効果等。
- ・ 所有林を把握していない所有者を想定して、参考図面を個別に作成し、調査票に同封した。
- ・ 地区説明会では、所有者だけでなく地区役員も同席のうえ、市、県、組合から制度説明を行った。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	15,851千円
②私有林人工林面積（※1）	8,168ha
③林野率（※2）	81.8%
④人口（※3）	44,162人
⑤林業就業者数（※4）	43人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- 森林面積の62%を国有林が占める木曾郡のなかでも木曾町は民有林の割合が70%という特徴があり、長野県下4番目の譲与税額の交付を受ける。
- 今まで手をつけられなかった森林について、住民の期待に応えつつ限りある譲与税を効果的効率的に用いて森林整備を行っていくためには、どこから手をつけるか着手の優先順位の方針決めが不可欠である。
- そこで、町の実施方針を固めるために長野県林業コンサルタント協会に委託しつつ町の推進会議を設置して、実施方針と優先着手の候補地選定を行った。優先着手の方針は以下のとおり。
 - ア 住民の安全、減災のための森林整備
 - イ 松くい虫被害想定地の森林保護
 - ウ 史跡包蔵の森林整備
- さらに木曾地域の森林経営管理制度運営体制として、木曾広域連合に担当部署を設置することが決定し、業務実施のための実施方針と実施個所を提供することで、令和2年度からの円滑な制度運用に向けて期待が高まっている。

□ 事業内容

1 実施方針の策定と候補地の選定

- ・ 抽出業務の委託

【事業費】2,860千円（うち譲与税2,860千円）

【実績】この業務について、森林経営管理制度と当町の山林に精通しているコンサルタントへ業務を委託。

それに先立ち、長野県の地域振興局林務課や学識経験者、さらに地元の山林経営に詳しい事業者や学識経験者にも参加していただき、木曾町森林経営管理制度推進会議を令和2年1月に立ち上げた。（その準備会は平成30年12月に開催。）

コンサルタントとの幾度の打合せと2回推進会議を経て、事業着手の優先方針と候補地の選定を行った。



（第1回推進会議・意見交換）



（第2回推進会議・候補地選定）

□ 事業スキーム

木曾町森林経営管理制度推進会議（R2.1.29）

- ・ 県地域振興局
- ・ 地元学識経験者
- ・ 経営計画策定事業体（山林の状況を確認するため）
- ・ 木曾広域連合
- ・ 町



長野県林業
コンサルタント協会

□ 工夫・留意した点

- ・ 急峻な山林が多い木曾町の地形を踏まえて、森林経営評価と防災、現在、生活環境評価の一見相反する基準を加点方式でスコア化し、当制度で整備すべき対象地を選定した。
- ・ 新型コロナウイルスで会議の開催が厳しい状況下であったがメンバーが県内の林業関係者だけであったため、換気したまま短時間にこころがけ、感染防止対策を徹底して開催した。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	23,965千円
②私有林人工林面積（※1）	10,684ha
③林野率（※2）	88.0%
④人口（※3）	11,826人
⑤林業就業者数（※4）	107人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- ▶ 郡上市では急傾斜地等で施業条件が悪く森林経営計画が作成されていない森林のうち、民家近くの災害リスクの高い森林について、森林経営管理制度に基づく手続きを経て整備管理する方針としている。
- ▶ 令和元年度においては、下記の取り組みにより市内2か所の森林で森林所有者への意向調査（53.78ha）、及び経営管理権集積計画作成（37.88ha）を行った。
 - ・市で設定した災害リスクに関する条件を基に、災害リスクの高い森林2箇所を選定し、対象面積53.78haにおいて森林所有者への意向調査を実施し、そのうちの37.88haについて経営管理権集積計画作成を委託で実施した。
 - ・意向調査及び経営管理権集積計画については、森林組合や製材業者等が郡上地域の森林の一元管理の推進と、川上から川下までの連携強化を目的として設立した郡上森林マネジメント協議会に一括して委託した。

□ 事業内容

1 森林所有者への意向調査

- ・市で設定した条件（森林経営計画が設定されていない・過去に森林施業が行われていない・民家裏の山腹崩壊、谷筋等の土砂流出の恐れがある森林）を基に対象森林を抽出し、特に災害リスクの高い森林2か所（53.78ha）について意向調査を委託業務として実施。うち37.88haの経営管理権集積計画作成。

【事業費】 3,314千円（全額譲与税）

【実績】 意向調査対象森林 53.78ha
 経営管理権集積計画同意 37.88ha
 森林所有者調査 32名中18名判明

- ・委託先は、郡上森林マネジメント協議会に一括して委託した。
- ・郡上森林マネジメント協議会の概要
 - ・設立：平成31年2月
 - ・目的：地域の森林の一元管理推進、川上から川下までの連携強化
 - ・構成員：郡上森林組合ほか市内林業関係団体6団体



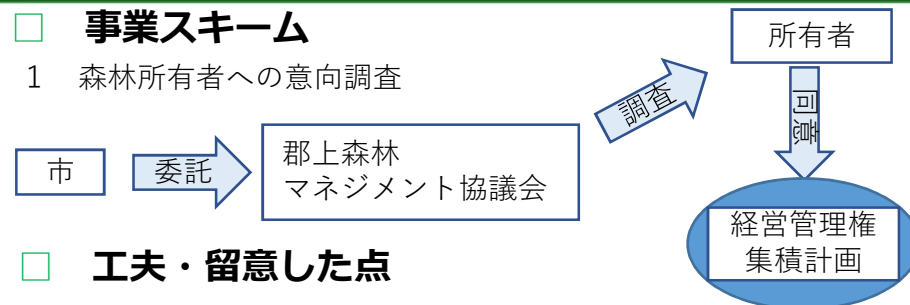
（座談会の様子）



（郡上森林マネジメント協議会）

□ 事業スキーム

- 1 森林所有者への意向調査



□ 工夫・留意した点

- ・災害リスクの条件を設定して、対象森林を選定した。
- ・地元自治会から所有者に働きかけるなどの協力を得て説明会を開催した結果、参加率の向上、意向調査回収率の向上が図られた。
- ・市内全域の森林の状況に精通している郡上森林マネジメント協議会に一括して委託することにより森林所有者との円滑な意思疎通が図られ、効率的な事業実施ができた。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	84,874千円
②私有林人工林面積（※1）	41,164ha
③林野率（※2）	89.7%
④人口（※3）	42,090人
⑤林業就業者数（※4）	266人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」
 ※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

- ▶ 有田川町では、近年の林業不振により後継者の不足や手入れの行き届かない森林が増加しているため、森林環境譲与税を活用して以下のことに取り組む方針。①森林の多面的利用を目的とした健全な森林の育成のため、間伐等により未整備森林の解消を図る。②町内森林より産出される木材の有効活用をおこなう。③町内住民に対して森林・林業への普及啓発をおこなう。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組で森林整備の推進につながった。
 - 1地域を町直営、2地域を2つの森林組合に委託し、1,465haの森林の意向調査を実施した。
 - 集積計画のモデルとして、5haの集積計画を公告した。（令和2年度に間伐業務発注見込）

□ 事業内容

森林資源や森林の利用状況をふまえ計画的に森林経営管理法に基づく意向調査を行う。

1 意向調査の実施（委託事業）

【事業費】 9,436千円（全額譲与税）

【実績】 筆数：1,381筆 面積1,411ha 所有者380人

2 意向調査の実施（直営）

【事業費】 158千円（全額譲与税）

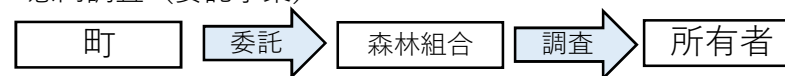
【実績】 筆数：66筆 面積54ha 所有者43人



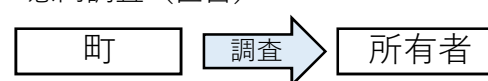
（シンポジウムの様子）

□ 事業スキーム

1 意向調査（委託事業）



2 意向調査（直営）



□ 工夫・留意した点

- 平成30年度に森林経営管理制度の普及啓発のため、弁護士等を講師とした森林経営管理法に関するシンポジウムを開催。
- シンポジウムは町内2箇所と同内容で開催。両会場で約200名が参加した。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	29,496千円
②私有林人工林面積（※1）	17,516ha
③林野率（※2）	76.5%
④人口（※3）	26,361人
⑤林業就業者数（※4）	54人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

- ▶ 美馬市は、林野率80%、私有林人工林面積約13,000haと森林の豊富な地域であるが、間伐面積は143ha (H30) に留まり、今後は森林に無関心な所有者への施業意識の醸成が必要。また、地元には小規模な林業事業者が多く、事業の安定供給、事業地の確保が課題。
- ▶ このたび、市町村による森林経営管理の仕組みが法制化されたが、職員に高度な専門性が求められるため、業務のアウトソーシングが必要と考え、これらの課題を解決するべく、美馬市・つるぎ町・県の現地機関で新たな団体『やましごと工房』を平成30年10月に設立した。
- ▶ 令和元年度においては、768人 (1,726.62ha) に対して森林管理の意向調査を実施し、このうち531人 (1,303.07ha) から返信があった。このうち70%の方が森林管理を市に任せたいなど、主体性をもっていない所有者であった。
- ▶ 次年度は、意向調査の結果を踏まえ、説明会の実施や経営管理権集積計画の作成を進めるとともに、引き続き残りの地域の意向調査を併せて実施する。

□ 事業内容

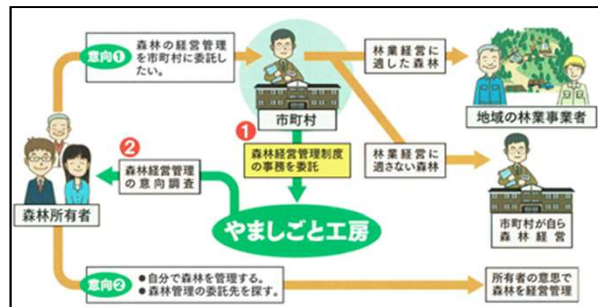
1 森林所有者への意向調査

- 美馬市を15区間に分け、このうちの1区間 (768人、1,726.62ha) に対して、「やましごと工房」が意向調査を実施した。

【事業費】 11,070千円 (うち譲与税11,070千円)

【実績】 ・ 調査票到達：723人 (到達率94%)

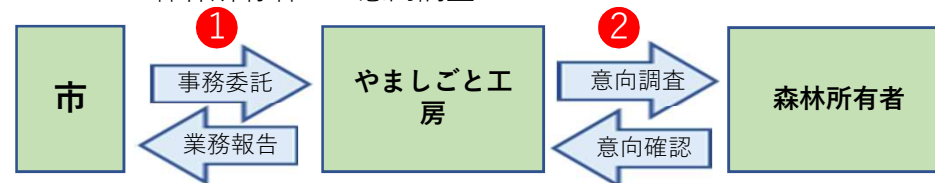
- ・ うち調査票返信：531人 (返信率73%)
- ・ うち自ら管理を行いたい方：83人 (16%)
- 他の人 (会社・団体) に任せたい方：75人 (14%)
- 森林の管理を市に任せたい方：229人 (43%)
- その他 (方針が定まっていない)：144人 (27%)



(事業1：やましごと工房との打ち合わせ) (やましごと工房とのスキーム)

□ 事業スキーム

1 森林所有者への意向調査



□ 工夫・留意した点

- 意向調査を『やましごと工房』にアウトソーシング。
- 調査票の送付後、電話や簡易書留など3回にわたる督促を実施。
- 回答をいただいた方から抽選で地元特産品を贈呈。

以上の工夫により、高い返信率 (73%) を達成。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	24,855千円
②私有林人工林面積 (※1)	13,134ha
③林野率 (※2)	79.6%
④人口 (※3)	30,501人
⑤林業就業者数 (※4)	87人

※1：「森林資源現況調査 (林野庁、H29.3.31現在)」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

森林整備関係

私有林人工林面積

1, 000 ~ 2, 000 ha程度

- ▶ 中能登町では、林業生産活動が全般にわたって停滞し、間伐・保育等が適正に施されない森林が増加していることから、森林経営管理制度に基づく取組を進め、森林整備を推進する方針。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組により、1.81haの間伐が実施され、森林の有する公益的機能の発揮につながった。

□ 事業内容

1 森林境界測量、林分調査及び間伐の実施

- ・ 選定した土地で境界測量、林分調査を行い、森林の経営管理のための計画作成、同意取得をした後に間伐を実施。

【事業費】 677千円（全額譲与税）

【実績】 間伐 1.81ha

2 森林所有者への意向調査の実施

- ・ 町内の1町会の区域にある私有林人工林28.74haのうち、施業履歴のない26.08ha（70筆、33人分）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査。

【事業費】 506千円（全額譲与税）

【実績】 意向調査面積 26.08ha



（事業1：実施前）



（事業2：実施後）

□ 事業スキーム

1 間伐等の森林整備の実施



2 森林所有者への意向調査の実施



□ 工夫・留意した点

- ・ 1の事業においては他事業では対応することができず、緊急性の高い箇所を実施した。
- ・ 2の事業においては、森林の経営管理について地元の要望が強い地区を選定して実施した。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	3,556千円
②私有林人工林面積（※1）	2,244ha
③林野率（※2）	57.2%
④人口（※3）	17,571人
⑤林業就業者数（※4）	7人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

- 村内の森林面積は約8割で、うち9割はスギ、ヒノキの人工林が占めている。
- 木材利用の低迷が続き、林業従事者の高齢化・所有者の村外転出が進み、林業環境は、悪化の一途をたどっている。
- これまで通りの森林管理は年々限界に迫っている中、このまま放置すれば村の林業はさらに衰退することが必至となっており、森林経営計画の推進に加えて、村が主体となった森林整備の必要性が高まっている。
- 健全な森林を次世代へつなぐため、今後取組を進めるに当たっては、まずは「林業環境の改善」という課題を解決する必要があることから、これまで十分な管理ができていなかった路網の改修を進めることで、森林作業の効率化を図り、森林経営計画に基づく適切な経営管理と森林経営管理制度に基づく森林整備等を進めていくこととしている。

□ 事業内容

1 林業施設整備補助事業

- 森林作業の効率化と林業の作業環境をより良く改善するため、施業場所へのアプローチに利用する林道を管理者（大阪府森林組合）が改修する際に、その補修材料費を補助。
- 上限額 1路線当たり200千円

【事業費】 111千円（全額譲与税）

【実績】 林道足谷線1路線 50.25㎡
植生マット等の設置



（植生マット設置前）



（植生マット設置後）

□ 事業スキーム

1 林業施設整備補助事業



□ 工夫・留意した点

- 村内林道の1路線の補修に係る原材料費の補助を実施することで、林業環境の改善につなげることができた。
- 改修や修繕に要する原材料費への補助とすることで、限られた予算を多くの路線の整備につなげていくよう配慮した。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	4,660千円
②私有林人工林面積（※1）	2,618ha
③林野率（※2）	80.7%
④人口（※3）	5,378人
⑤林業就業者数（※4）	12人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- ▶ 広川町では、林家の高齢化や不在化により手入れ不足の人工林が増え、土砂災害の発生の危険性が高まっていたことから、森林環境譲与税を財源として、間伐や作業道の修繕を支援する制度を設け、森林整備を推進していく方針。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組により9.43haの間伐及び1,650mの作業道修繕を実施。森林の有する公益的機能の発揮につながった。
 - ・ 自助努力で施業が可能な森林についての補助制度を創設し、9.43haの間伐等を支援した。
 - ・ 町内の私有林人工林116ha（全私有林人工林面積の4.35%）の意向調査に取り組み、森林整備箇所の把握につながった。令和2年度においては、この調査結果をもとに、経営管理権集積計画の作成を実施する予定。

□ 事業内容

1 間伐等の森林整備への支援（広川町森林機能回復整備事業）

- ・ 国及び県補助事業の対象とならないことを条件に、切捨間伐や災害等で被災した森林作業道の修繕（この場合は当該年度あるいは次年度に間伐計画がある場合に限る）を対象とした支援を実施。

【事業費】 2,102千円（全額譲与税）

【実績】 切捨間伐9.43ha、森林作業道修繕1,650m

2 森林所有者への意向調査の実施

- ・ 町内の私有林人工林116ha（52筆、39人分）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査。

【事業費】 990千円（全額譲与税）

【実績】 意向調査面積 116ha



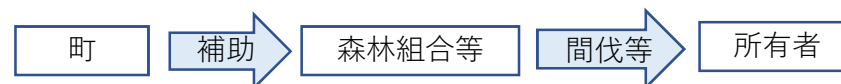
（事業1：作業道修繕前）



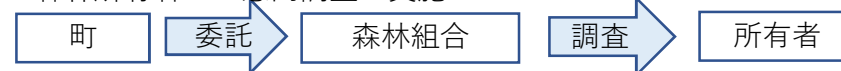
（事業1：作業道修繕後）

□ 事業スキーム

1 間伐等の森林整備への支援（広川町森林機能回復整備事業）



2 森林所有者への意向調査の実施



□ 工夫・留意した点

- ・ 1の事業においては、既存の補助事業では対応できない部分を支援の対象とするとともに、作業道等の修繕を行う場合は当年度または翌年度に間伐を行うことを条件とし、森林整備が着実に進むよう留意した。
- ・ 2の事業においては、行政区毎に調査地域を分け、施業の効率化を図るとともに、調査済地域と調査未済地域を容易に判別できるようにした。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	4,416千円
②私有林人工林面積（※1）	2,508ha
③林野率（※2）	74.0%
④人口（※3）	7,224人
⑤林業就業者数（※4）	26人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

- ▶ 高松市においては、西植田町、東植田町、菅沢町を含む旧山田地区と塩江町が多くの森林面積を占めており、これらの地区において森林整備事業（分収造林事業等）を実施し、地元の森林組合を中心とした担い手として林業の振興を実施してきた。そのため、新たな森林経営管理制度への取り組みについては同地区を重点的に取り組むこととするとともに、各地区で活動している森林組合に対する支援を行う。また、森林資源の有効活用を図るため、都市部での木材の利用促進を図り、木材の普及啓発に取り組む。
- ▶ このため本市では新たに譲与される森林環境譲与税を活用し、次の3つの部門で取り組むことを基本方針とし、各部門において事業を実施した。
 - 1 森林整備：森林経営管理制度への準備作業を含む森林整備事業
 - 2 人材育成：森林組合及び市町村の体制強化
 - 3 木材普及：木材の有効活用及び木材普及啓発活動

□ 事業内容

1 ①森林経営意識調査

- 森林経営管理制度の施行に際し、森林所有者の森林経営に関する意向調査の実施内容等を検討するため、事前調査として森林所有者に対する意識調査を実施した。

【事業費】 208千円（うち譲与税208千円）

【実績】 森林経営に関するアンケート調査（森林所有者25名）

1 ②林道及び作業道修繕

- 森林経営計画が作成されている森林への林道及び作業道の修繕及び支障木の撤去等を行い、森林経営計画に基づく間伐の促進を行った。

【事業費】 2,373千円（うち譲与税2,373千円）

【実績】 林道修繕工事等（6路線）

林道及び作業道修繕事業



施工前

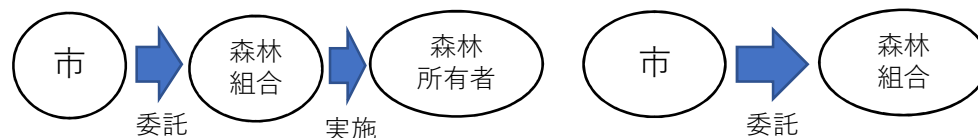


施工後

□ 事業スキーム

①森林経営意識調査

②林道及び作業道修繕



□ 工夫・留意した点

- 森林経営意識調査について、森林所有者への意識調査のみならず、市内で活動を行っている森林組合（3組合）に対して、森林経営管理制度への取り組み等の項目を含んだアンケート調査を実施している。
- 森林経営計画に基づく間伐の施業前に林道及び作業道の修繕を行うことで、作業を迅速に行うことができた。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	22,477千円
②私有林人工林面積（※1）	2,192ha
③林野率（※2）	37.8%
④人口（※3）	420,748人
⑤林業就業者数（※4）	82人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- ▶ 山形市では、森林所有者の高齢化・不在村化等により適切な森林整備が行われていない箇所が増加していることから、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度により、これまで手つかずの森林の整備を推進する方針。
- ▶ 令和元年度においては、下記の取組みにより、来年度以降の事業の見通しを立てることができた。
 - ・ 新たに導入したクラウド型森林GISで管理する情報等をもとに意向調査対象森林の中で優先順位を決定し、森林経営管理推進事業に関する本市の基本的な方針を策定した。
 - ・ 意向調査対象森林2,329ha（全私有林人工林の約8割）のうち79haをモデル地区とし、意向調査を実施した。この調査結果により、「市に委ねることを検討したい」と回答した森林所有者の所有森林のうち36haを経営管理権集積計画作成候補地とした。
 - ・ 令和2年度は、計画候補地36haについて境界確認・測量を実施し、経営管理権集積計画を作成する。

□ 事業内容

1 意向調査に向けた事前準備

- ・ クラウド型森林GISの導入及びDMによる森林の現所有者調査を実施し、森林情報の一元化及び所有者情報の精度向上による意向調査の効率化を図った。
- ・ 林班ごとの資源状況や施業履歴等の情報から意向調査対象森林を抽出した。
- ・ 意向調査を効率的に進めるため、意向調査対象森林をエリア分けし、クラウド型森林GISの情報等をもとに作成した評価マトリックスにより優先順位を決定した。

また、森林経営管理推進事業に関する本市の基本的な方針を策定した。

【事業費】 2,020千円（全額譲与税）

【実績】 意向調査対象森林 2,329haを抽出、基本方針の策定

2 モデル地区における森林所有者への意向調査の実施

- ・ モデル地区の私有林人工林79ha（地番筆数526筆、77名分）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向に関する調査を実施した。

【事業費】 551千円（全額譲与税）

【実績】 意向調査面積 79ha

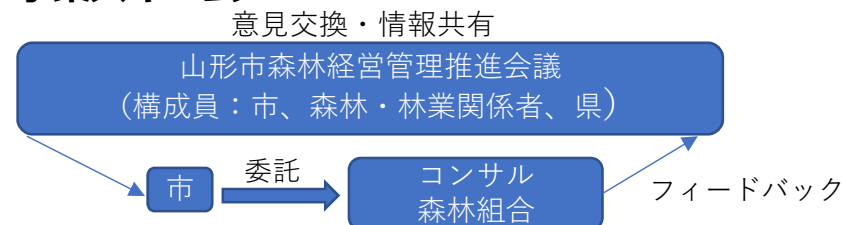


事業1：会議写真



事業2：説明会写真

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 1の事業においては、意向調査優先順位の決定にあたり、災害発生危険区域が優先的に整備になるよう、評価マトリックスで加重配点とした。
- ・ 2の事業においては、意見交換会の内容を踏まえ、面的にまとまりがあり、公益的機能が高い森林を有し、公的整備の要望があった地区を「モデル地区」に設定し、試行的に意向調査を実施した。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	15,783千円
②私有林人工林面積（※1）	2,907ha
③林野率（※2）	54.4%
④人口（※3）	253,832人
⑤林業就業者数（※4）	58人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

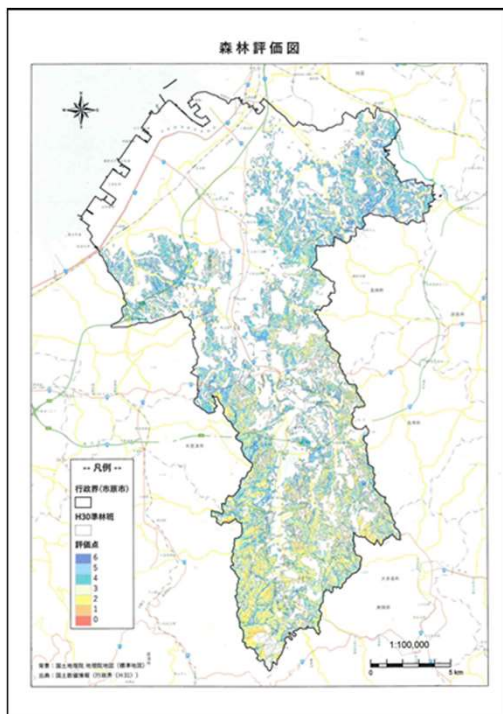
- ▶ 市原市では市域の約35%を森林が占めているが、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加により、人工林の荒廃が進み公益的機能の低下等の影響が生じていることから、森林環境譲与税を財源として、森林経営管理法に基づく取組を推進する方針。
- ▶ 令和元年度においては、既存のレーザー測量成果等の資料を収集・分析することにより、森林の現況を把握し、意向調査の優先順位案を作成した。

□ 事業内容

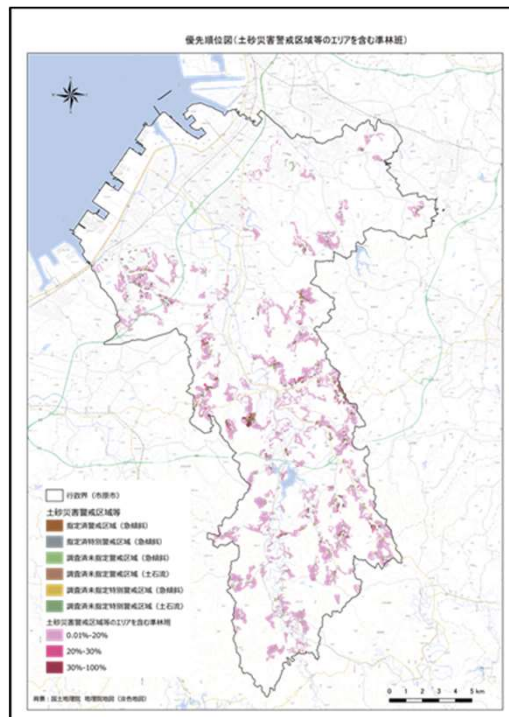
1 意向調査優先順位案の作成

【事業費】 9,350千円（うち譲与税4,675千円）

【実績】 優先順位案の作成

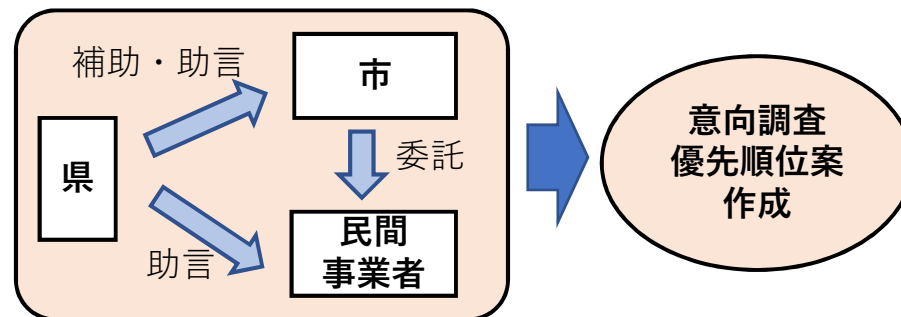


（森林評価図）



（防災面から検討した優先順位図）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

航空レーザー測量データ等の既存データを分析することで、客観的に林業経営に適した森林を把握するとともに、千葉県実施の世論調査において住民の関心の高かった「防災面」「環境面」からも森林整備の優先順位を検討した。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	16,125千円
②私有林人工林面積（※1）	3,844ha
③林野率（※2）	36.6%
④人口（※3）	274,656人
⑤林業就業者数（※4）	28人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- ▶ 鹿島市では、手入れ不足の人工林の増加から、土砂災害の発生についてその危険性が高まっていたことから、森林環境譲与税を財源として、森林経営管理制度に基づく取組を進め、間伐等の森林整備を推進する方針。
- ▶ 令和元年度においては、
 - ・市内の一部地域をモデル地区として、森林所有者へ意向調査アンケート243通を郵送し、現在の森林所有者147名の回答を得た。
 - ・送付243通のうち30通が宛所不明にて返送、所有者送付先が不明。
 - ・令和2年度においては、調査回答内容を検証するとともに、所有者送付先不明のものについて固定資産税情報等を利用して所有者の特定を行い、意向調査や集積計画の策定、森林整備事業へつなげていく。

□ 事業内容

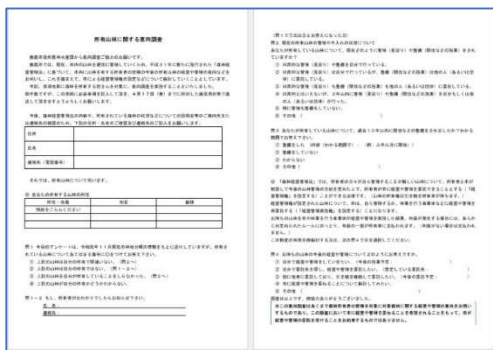
1 森林所有者への意向確認アンケートの実施

市内3地区をモデル地区として意向調査を実施。所有森林の管理状況や今後の経営、管理について意向を確認した。

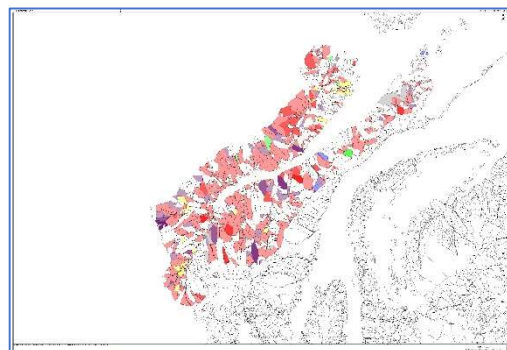
【事業費】222千円（全額譲与税）

【実績】送付数243通 うち返信147通、未返信66通、

宛所不明返戻30通



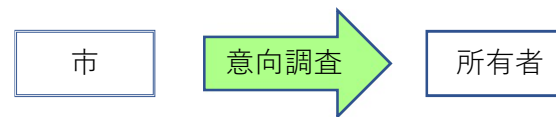
（森林所有者意向調査票）



（意向調査結果を地図上に表示）

□ 事業スキーム

1 森林所有者への意向調査アンケートの実施



□ 工夫・留意した点

- ・調査結果については、所有者の意向ごとに色分けし地図上に表示することで面的、視覚的に把握できるようにしたことで、地域の林業関係者との意見調整に役立った。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	4,771千円
②私有林人工林面積（※1）	2,869ha
③林野率（※2）	47.6%
④人口（※3）	29,684人
⑤林業就業者数（※4）	8人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

- 本町では、森林面積5,569haのうち約5割（2,489ha）が民有人工林で、その約8割が伐期を迎えている。森林の管理については、主に地元の森林組合が保育（間伐）事業を主体として行っているが、森林区域内の地籍調査が未着手であるため、所有者の把握や境界確認等が難したため、地区座談会の開催、戸別訪問での意向調査、現地確認、隣接所有者の洗い出しによる境界の確認やGPS測量について、町全域を概ね10年計画で実施し、町による森林整備を進める方針。
- 令和元年度においては、以下の取組により、森林所有者の把握や境界明確化につながった。
- 町内の私有林人工林200haの意向調査に取り組み、森林境界明確化で整備箇所の把握につながった。令和2年度においては、この調査結果をもとに、採算ベースにのらない森林については、町が自ら間伐等を実施する予定。

□ 事業内容

1 森林所有者への意向調査の実施

- 町内の私有林人工林200haの森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査。

【事業費】 5,263千円（うち譲与税0千円）

【実績】 ・意向調査面積 123ha

2 森林境界明確化の実施

- 森林の境界を現地で確認・明確化するための立会や杭打ち、施業区域の測量。

【事業費】 1,436千円（うち譲与税1,349千円）

【実績】 ・境界明確化面積 197ha



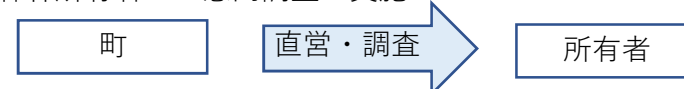
（事業1：地区説明会の様子）



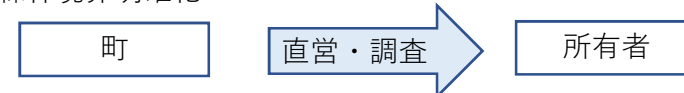
（事業2：境界明確化の様子）

□ 事業スキーム

- 1 森林所有者への意向調査の実施



- 2 森林境界明確化



□ 工夫・留意した点

- 意向調査については、調査票を郵送するのではなく地区説明会を開催したり、直接面会して聞き取りすることで回収率の向上に努めている。
- 所有者探索や境界確認のため地元精通者の雇用で、所有者探索や境界確認が円滑に進む。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	4,572千円
②私有林人工林面積（※1）	2,489ha
③林野率（※2）	56.1%
④人口（※3）	17,237人
⑤林業就業者数（※4）	22人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- ▶ 三島市では、手入れが遅れている人工林のうち、林業経営に適さない人工林については、環境林として位置付け、森林経営管理法に基づき市町村が自ら経営管理を行うことで、広葉樹林化を進めていく方針。
- ▶ 令和元年度においては、広葉樹林化を目指していくための見本とするため、モデル林の整備を開始し以下の取組により市民への啓発につながった。
 - 市の取組を市民へ普及し、同時に森林環境教育を行うため、モデル林内の0.05haにおいて、市民参加型の植林体験を実施した。
 - 鳥獣被害対策のために植林地の外周に防獣ネットを設置した。

事業内容

森林環境教育

- 地元NPO法人に業務委託し、林床整理、植栽木の選定、防獣ネットの設置および、植林体験参加者への指導を実施。

【事業費】424千円（全額譲与税）

【実績】0.05ha（外周101.46m）

イロハモミジ エンコウカエデ オオモミジ
クヌギ クリ コナラ コブシ ヤマザクラ
ヤマボウシ 各10本
シデ ヒメシャラ 各5本 合計 100本

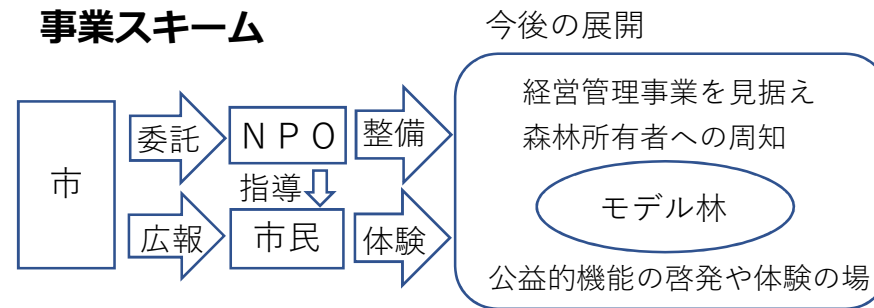


（植栽中）



（植栽後）

事業スキーム



工夫・留意した点

- 長年の経験や知識の蓄積のあるNPO法人に委託。
- 植栽木は地域のもの。将来的に紅葉見学や昆虫採集の森に。
- 市民が多く訪れる青少年自然の家未活用地に設置。
- 市民への参加促進は市が広報誌やHP等により実施。
- 植栽木名、参加者の名前やメッセージを木製プレートに記し愛着ある森林として育成。

基礎データ

①令和元年度譲与額	6,022千円
②私有林人工林面積（※1）	1,207ha
③林野率（※2）	38.3%
④人口（※3）	110,046人
⑤林業就業者数（※4）	10人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- 本町の森林面積は、3,448 h a で町の総面積の59%を占めている。私有林面積は、2,839 h a で、そのうちスギを主体とした人工林の面積は1,690 h a であり、人工林率は60%である。また、特に人工林の中で50年生を超える林分が6割を超えており、今後は、皆伐・再造林・保育・間伐等適正な施業を実施していく必要がある。
- 本町は、森林・林業を専属とする職員がおらず、山林の現状把握が不足している状況にあることから、今後の森林経営管理制度の運用として意向調査を実施していくため、令和元年度においては、次の業務を地域森林の実情に精通している地元森林組合に委託した。
 - ・ 今後、町が森林経営管理制度の運用を行うための5カ年の実施計画（基本構想）の策定
 - ・ 1林班（甘楽町大字天引地内の第4林班）の森林概況調査の実施

□ 事業内容

1 制度運用のための実施計画の策定

- ・ 私有林面積から町有林及び森林経営計画の対象森林面積を除く森林区域約1,198haを対象とし、概ね15年で意向調査等を完了することを前提に森林環境譲与税額の推移も考慮して、当初の5カ年の実施計画（基本構想）を策定した。

【事業費】 1,305千円（譲与税1304千円、町費1千円）

【実績】 5カ年の調査対象計画面積 244.34ha、11林班分

2 森林概況調査の実施

- ・ 1林班分の私有林区域の人工林を対象とし、森林簿及び林地台帳の森林資源情報から事業区域調査票を作成し、現況樹種等の照合を行った。

【事業費】 460千円（全額譲与税）

【実績】 調査区域22.08ha、所有者25人、筆数38筆



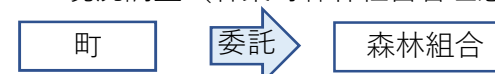
（事業2：意向調査添付用現地写真 林内及び上層の様子）

□ 事業スキーム

- 1 計画策定（甘楽町森林経営管理制度実施事業計画策定業務）



- 2 現況調査（甘楽町森林経営管理意向調査対象森林概況調査業務）



□ 工夫・留意した点

- ・ 1の事業においては、森林簿の情報、路網の整備状況からプラス要素、マイナス要素の加点により森林概況調査の対象森林を選定し、区域の優先順位を決定した。
- ・ 2の事業においては、地番ごとに現況写真の撮影、整理を行った。また、今後の経営管理権設定を踏まえ1の計画策定時に設けた基準により採算林、準採算林又は不採算林の判定を実施した。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	2,226千円
②私有林人工林面積（※1）	1,305ha
③林野率（※2）	54.4%
④人口（※3）	13,200人
⑤林業就業者数（※4）	5人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

森林整備関係

私有林人工林面積

0 ~ 1, 000 ha程度

- ▶ 上三川町は森林の面積が県内で一番少なく林業と結びつきづらい状況にあるため、市町村森林経営管理事業を実施し、町民の安全を確保するために、手入れが早急に必要とされる森林を整備及び管理する方針。
- ▶ 令和元年度においては、手入れが必要とされている私有林人工林の所有者を対象に意向調査を実施。
- ▶ 令和2年度においては、この調査結果をもとに、早急な管理が必要な箇所を抽出し、経営管理権集積計画を作成する予定。
- ▶ 令和3年度以降について、市町村森林経営管理事業を実施していく予定。
 - ・恒久的な譲与税のため、木造木質化・木製品整備事業及び普及啓発事業の実施も今後検討していく。

□ 事業内容

1 森林所有者への意向調査の実施

- ・ 町内の私有林人工林11ha（59筆、44人分）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査。

【事業費】 13千円（うち譲与税13千円）

【実績】 意向調査面積13ha

□ 事業スキーム

- 1 私有林人工林（手入れの必要な森林）の所有者を対象に意向調査を実施
- 2 初期段階においては森林の整備、管理が早急に必要とされる箇所を選定し、事業を実施
- 3 恒久的に続く譲与税であり、対象森林面積が少ないことから、木造木質化・木製品整備事業及び普及啓発事業の実施も検討

□ 工夫・留意した点

○意向調査の実施について

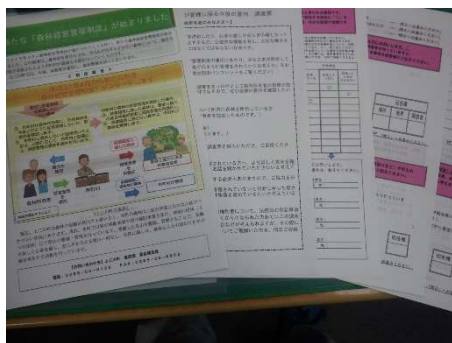
- ・ 私有林人工林の所有者に対し意向調査を実施
- ・ 森林簿及び林地台帳にて不足している情報に関しては、他課の協力を得て情報収集

◇ 基礎データ

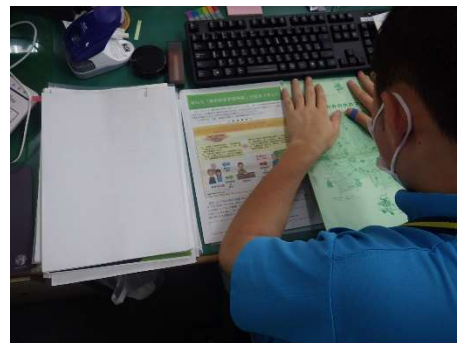
①令和元年度譲与額	1,186千円
②私有林人工林面積（※1）	13ha
③林野率（※2）	2.7%
④人口（※3）	31,046人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」



（事業1：調査用紙）



（事業1：調査用紙、送付準備の様子）

税活用方針

- 精華町の森林は、私有林面積323haで内人工林は6.5haと少なく、林業経営体や森林組合はない。放置森林も多く、また、竹が森林へ侵入している箇所も多い。
 - 現在活用している京都府立大学地域貢献型特別研究（ACTR）制度により、人工林調査の結果を基として森林ゾーニング案を作成した。具体的には、衛星画像および人工林の現状調査をもとに林相区分図の作成を行うと共に里山自然度調査および生物多様性調査とデジタル化を行ったほか、土砂災害警戒区域、ため池、獣害対策の情報をデジタル化し、町を分類した森林ゾーニング案を作成した。
 - 当該ゾーニング案に基づき竹林の拡大防止・里山整備・里山資源の利用、生物多様性の保全についての（仮称）精華町森林管理保全指針作成に取り組んでいる。本指針は令和2年度を目途とし完成予定。
 - 本指針に基づき、森林環境譲与税を活用した森林整備等に取り組む。
- 令和元年度の事業により、以下のような効果が得られた。
- 人工林等調査が完了したことにより、（仮称）精華町森林管理保全指針策定にかかる基礎資料が作成できた。

事業内容

1 人工林等調査委託

- （仮称）精華町森林管理保全指針作成のため、京都府立大が作成した森林カルテに基づいて森林の現地調査を実施。私有林人工林61箇所の調査表・森林基本図・現地写真一式を作成した。

【事業費】

411千円（うち譲与税411千円）

【実績】

森林の現況を把握



（事業1：森林カルテ）

工夫・留意した点

- 国の森林経営管理制度に向かない里山で、どのように森林管理・整備をしていくのか、京都府立大学等の研究者の方、林政アドバイザーと共に取り組んでいる。
- 事前準備として、平成30年度ACTR事業で、町内ボランティア活動団体へのヒアリング調査を含む関連基盤情報の収集と解析を実施。
- 当面2年間分の税活用事業の計画を樹立。

事業スキーム

計画的に実施

令和元年度	人工林調査、森林ゾーニング案作成、 （仮称）精華町森林管理保全指針検討委員会準備
令和2年度	人工林調査、（仮称）森林管理保全指針検討委員会開催、 （仮称）精華町森林管理保全指針作成
令和3年度～	指針に基づく森林整備等を実施

基礎データ

①令和元年度譲与額	1,480千円
②私有林人工林面積（※1）	7ha
③林野率（※2）	25.3%
④人口（※3）	36,376人
⑤林業就業者数（※4）	2人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

- ▶ あわら市、坂井市は、スギを主体とした森林が主伐期を迎え、両市に共通する林業事業体が主体的に森林整備を担っている。
- ▶ また、両市の林道等の生産基盤も共通しているため、互いに協力し、先進地の事例を参考にして、10年後を見据えた森林整備構想を策定したところである。

□ 事業内容

1 あわら市・坂井市森林整備構想策定

- ・ 公募型プロポーザルにより決定した受注者、および有識者、関係者から構成される構想策定委員会より構想を策定

【事業費】5,000千円（うち譲与税5,000千円）

【実績】「あわら市・坂井市森林整備構想」の策定

森林整備構想は基本理念を「みんなが参加する森づくり」「持続可能な木材利用を進める森づくり」「多面的な機能を発揮する森づくり」とし、第1フェーズ（2020～2022）、第2フェーズ（2023～2026）、第3フェーズ（2027～2029）の3ステップにて各施策を段階的かつ効果的に実施していくこととした。

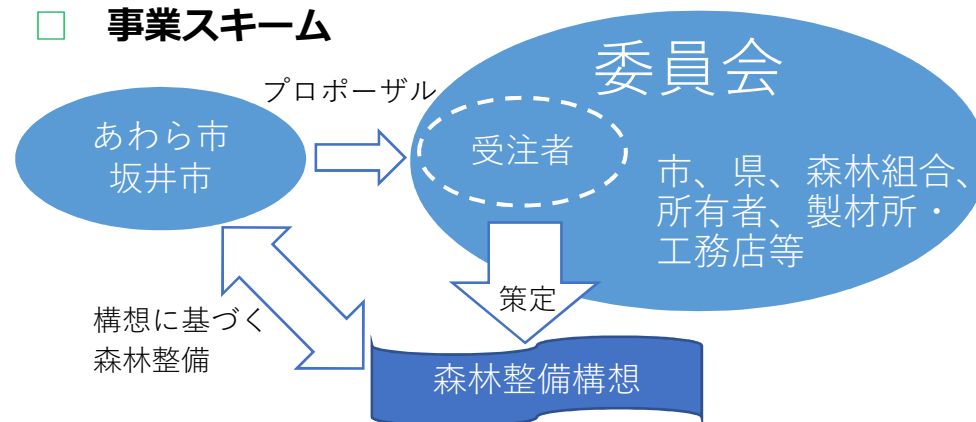


（策定委員会）



（現地視察）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 構想策定委員会について、市、県、森林組合に加え、森林所有者の代表者、製材所・工務店等の代表者に参加いただき、川上から川中、川下の意見を広く反映するよう心掛けた。

◇ 基礎データ

	あわら市	坂井市
①令和元年度譲与額	5,751千円	7,318千円
②私有林人工林面積（※1）	2,704ha	2,788ha
③林野率（※2）	38.0%	35.1%
④人口（※3）	28,729人	90,280人
⑤林業就業者数（※4）	32人	15人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- ▶ 喬木村では、良好な里山景観と安全な暮らしを守るため及び荒廃した竹林の有効な利活用の推進を図るため、森林環境譲与税を財源として、竹林整備に対する補助金制度を設けることにより、地域住民による竹林整備を推進する方針。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組により、新たに0.3haの竹林整備が実施され、景観及びライフラインの保全に繋がった。
 - ・ 地域や個人が実施する竹林整備についての補助制度を創設し、0.3haの竹林整備を支援した。
 - ・ 令和2年度においては、この補助制度をさらに周知するとともに、地域で問題となっている放置竹林について整備を実施する予定。

□ 事業内容

1 地域で行う竹林整備への支援（喬木村竹林整備利活用推進事業）

- ・ 地域で行う竹林整備に対し、1年目300円/1㎡（限度額300,000円）、2～3年目200円/1㎡（限度額200,000円）、4～5年目100円/1㎡（限度額100,000円）の補助を実施。
- ・ 個人で行う竹林整備に対し、1年目50,000円/10a、2～5年目30,000円/10aの補助を実施。
- ・ 個人が業者委託で行う竹林整備に対し、実行経費の1/2以内（限度額50,000円）の補助を実施。

【事業費】639千円（全額譲与税）

【実績】竹林整備0.3ha



（整備例1：皆伐）



（整備例2：間伐）

□ 事業スキーム

- 1 地域で行う竹林整備への支援（喬木村竹林整備利活用推進事業）



□ 工夫・留意した点

- ・ 地域住民による竹林整備を推進するため、面積が0.1ha以下の整備を基本とした。
- ・ 竹林は一度伐採してもすぐまた伸びてくるため、同一箇所でも5年間の整備に対して補助金を交付し、継続した整備の効果を図ることとした。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	1,800千円
②私有林人工林面積（※1）	516ha
③林野率（※2）	81.0%
④人口（※3）	6,310人
⑤林業就業者数（※4）	16人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- ▶ 東海村では、森林環境譲与税を活用し、村を代表する景勝地で多くの観光客が訪れるなど、公共性が高い「村松晴嵐の碑」や「八間道路」周辺の砂防林で、クロマツを計画的（5年）に植樹するプロジェクトを発足した。地域の砂防林への理解を深め、歴史ある観光資源を松くい虫被害から再生する活動を、地域住民とともに取り組んでいく。
- ▶ 令和元年度は、森林整備（周辺地の環境整備及びクロマツの植樹）及び砂防林についての学習や植樹体験を行い、森を守り育てることの大切さを普及啓発した。

□ 事業内容

1 森林整備

- ・ 松くい虫被害により枯れてしまった砂防林の再生（下刈り、伐倒くん蒸等の環境整備、抵抗性マツの植樹）

【事業費】計1,100千円（うち譲与税1,100千円）

【実績】樹木抜根・残材振るい・整地：460㎡／除草・積込運搬：940㎡／伐倒くん蒸：1㎡／クロマツ（仕立て松H=2.0m）植栽：2本／抵抗性クロマツ（コンテナ苗H=0.2m）植栽：86本

2 普及啓発

- ・ 植樹イベントを開催し、地域の方々や子どもたちとともに、砂防林造成の歴史についての勉強会や植樹体験を実施した。
（事業費、実績については、1 森林整備 と同様）



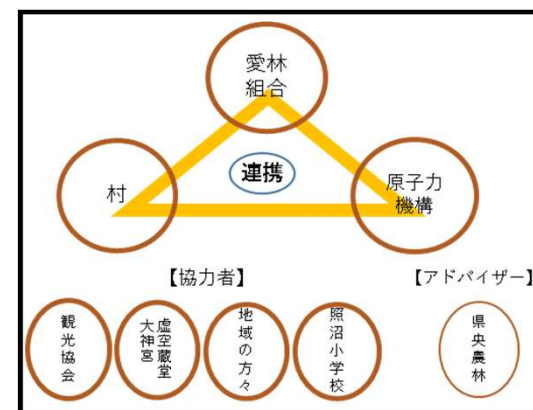
（事業1：整備後の晴嵐の碑周辺）



（事業2：植樹体験の様子）

□ 事業スキーム

- 1 森林整備
- 2 普及啓発



□ 工夫・留意した点

- ・ 植樹等の技術的な方法については、茨城県県央農林事務所林業振興課にアドバイスをいただいた。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	1,786千円
②私有林人工林面積（※1）	233ha
③林野率（※2）	17.1%
④人口（※3）	37,713人
⑤林業就業者数（※4）	2人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3, 4：「H27年国勢調査」

- ▶ 宇美町では木材利用を通じて、町民が木と身近にふれあうことにより、森林整備に対する理解の醸成に取り組んだ。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組みによる木材利用の普及啓発活動を実施した。
 - ・ 公共施設各所の設備を木質化することで、普段木とふれあうことのない町民が、木とふれあえる場を設けた。
 - ・ 出生届を提出された方へ、子供が幼少期から木材への親しみを感じてもらえるように、木製スプーンを配布した。
- ▶ 令和2年度は、木製スプーン配布事業の継続等による普及啓発活動に加え、町内の森林整備推進を見据えた森林所有者情報整備事業を計画。

□ 事業内容

1. 公共施設内設備の木質化事業

- ・ 公共施設内のベンチ、パンフレットラック、デスクマットの木質化を実施。
- ・ 町立保育園に木製靴箱を新設。
- ・ 利用者からは、「ひのきの良い香りがする」等の感想をいただいた。

【事業費】 1,697千円（うち譲与税1,689千円）

【実績】 木材使用料2.3㎡



（事業1：公共施設内設備の木質化事業）

2. 木製スプーンの配布

- ・ 出生届を提出された方に、町制施行100周年事業として、「100周年」と「百日祝い」をかけ、お食い初めで使用してもらえるよう、100周年記念ロゴを印字した木製スプーンを配布した。
- ・ 受け取った方から、「手触りが良い」「デザインも良く記念品として保管したい」等の感想をいただいた。

【事業費】 230千円（うち譲与税230千円）

【実績】 100個配布（R2年度事業で追加製作、配布継続中）



（事業2：木製スプーンの配布）

□ 事業スキーム

2 木製スプーンの配布



□ 工夫・留意した点

- ・ 単に木製スプーンを配布するだけではなく、町制施行100周年と連携することで、記念品としての希少価値を出した。
- ・ 塗料等を使用せず木の加工のみとすることで、手触りが良く幼児の口に合うデザインとした。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	1,919千円
②私有林人工林面積（※1）	431ha
③林野率（※2）	60.8%
④人口（※3）	37,927人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

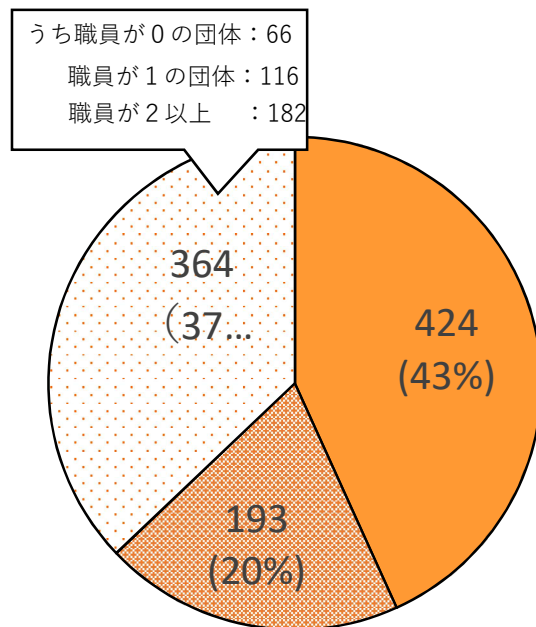
※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

市町村の体制の状況について

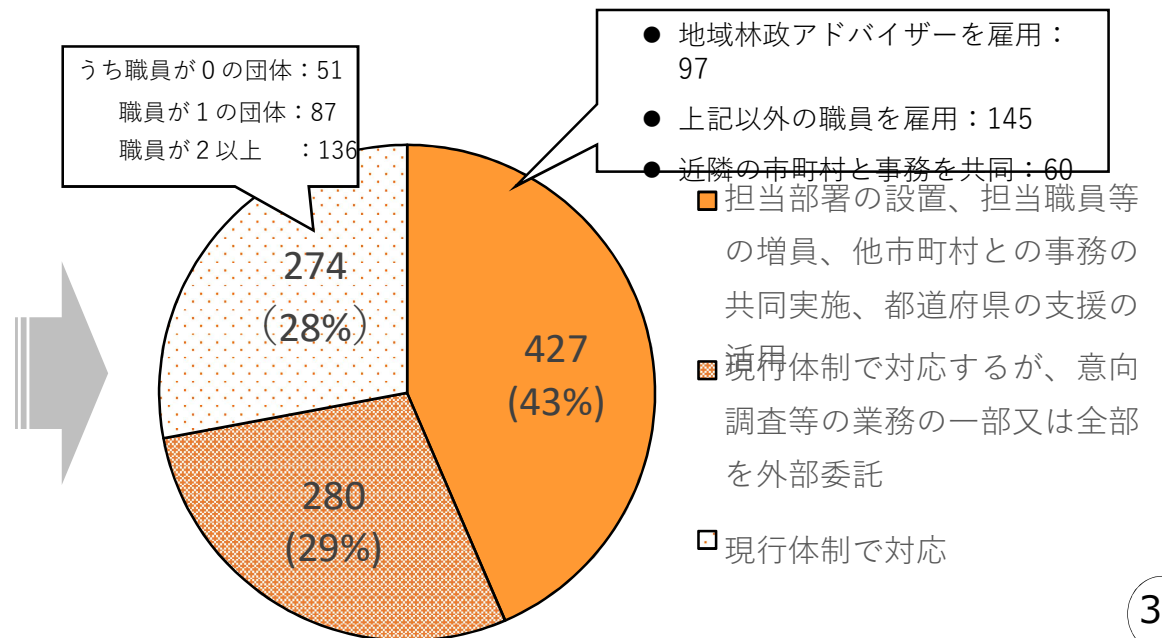
- 令和元年度の市町村の体制整備の状況について聞き取ったところ、
 - ・ 私有林人工林1,000ha以上の市町村のうち4割が、担当部署の設置、担当職員等の増員（地域林政アドバイザーを含む）、他市町村との事務の共同実施などに取り組んでいます。
 - ・ 現行体制で対応する市町村においては、2割が意向調査等の業務を森林組合等に委託しており、令和2年度にはこれが3割となる見込みです。

私有林人工林1,000ha以上の市町村（981市町村）

《 令和元年度実績 》



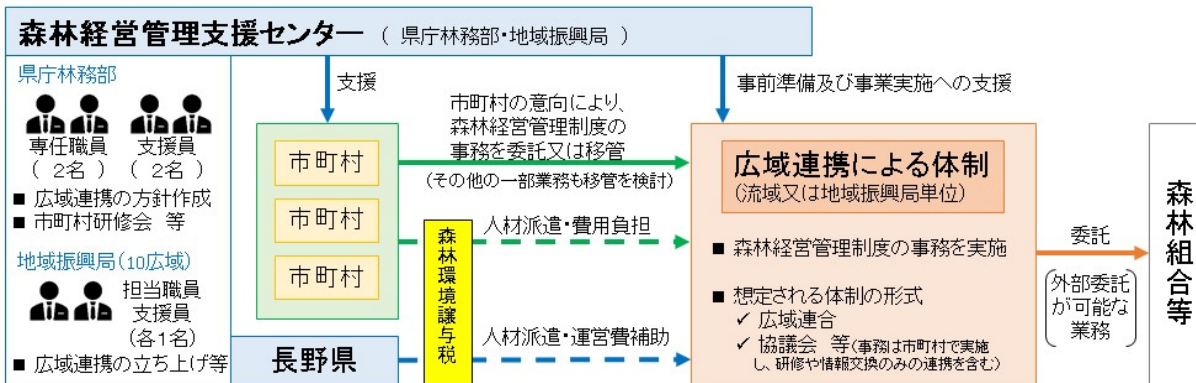
《 令和2年度検討状況 》



森林整備の推進に向けた体制整備の取組事例①（長野県・木曽広域連合）

- 長野県では、県内に77ある市町村が森林経営管理制度を円滑に運用するため、令和元年4月より長野県林務部内に「森林経営管理支援センター」及び地域振興局に担当職員等を設置し、技術的支援を行うとともに事務の効率化に向けた市町村間の広域的な連携等の検討を実施。
- 木曽地域の6町村では、令和2年度から、木曽広域連合が主体となり、森林経営管理制度を着実に進めて行く方針を決定し、体制整備を開始。

□ 実施体制



□ 広域連携体制の方向性

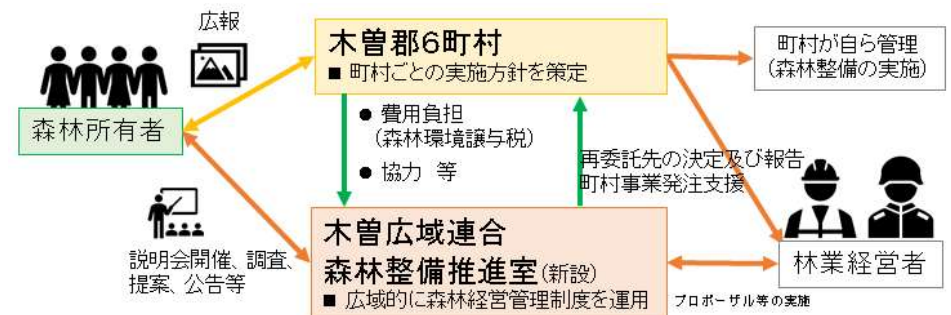
- 木曽地域の6町村では、令和2年度から木曽広域連合内に新たに「森林整備推進室（4名体制）」を設置し、森林経営管理制度を推進（下記参照）
- 諏訪地域の6市町村では、「森林経営管理推進協議会」を設立し、モデル地区にて共同で意向調査等を実施
- 北アルプス地域の5市町村では、「連携協約」により意向調査に向けた準備作業を共同発注

□ 支援センターの業務

- ① 市町村業務の技術支援
- ② 森林GIS等活用支援
- ③ ドローン活用研修
- ④ 研修会の開催
- ⑤ 境界明確化マニュアル作成
- ⑥ 事務マニュアル作成
- ⑦ 広域連携に向けた連絡会議の開催
- ⑧ 法律相談等



□ 木曽地域の連携体制



- ▶ 鏡野町では、町の面積の約87%を占める36千haの森林を有しており、その72%、26千haが人工林であり戦後から高度経済成長期にかけて植えられたスギ、ヒノキが多く、木材として利用が可能な時期を迎えている。その一方で、木材価格の低迷による経営意欲の低下や担い手不足といった全国的な課題に直面している。森林環境譲与税の導入により、課題に対して総合的に取り組むための新たな組織を設立し、森林経営管理制度や木材需要拡大、担い手の確保などに取り組む方針である。
- ▶ 令和元年度においては、森林環境譲与税を活用した「鏡野町森林づくりセンター」を開設し、意向調査の事前準備等を行った。

□ 事業内容

「鏡野町森林づくりセンター」の開設、運営

- 鏡野町と作州かがみの森林組合が連携して、森林経営管理制度に取り組むため、「鏡野町森林づくりセンター」を開設した。
- 森林経営管理制度に関する事務のみならず、森林づくりに関する総合的な窓口として、森林所有者からの相談に対応した。

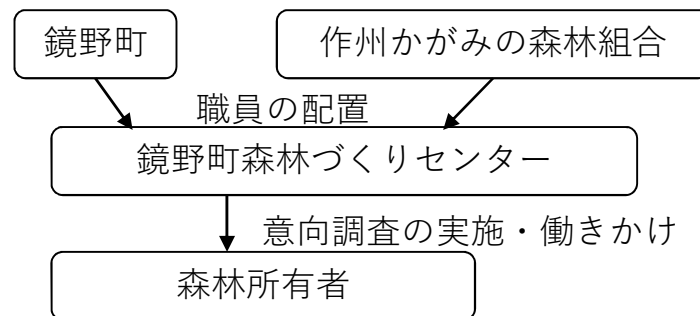
【事業費】 1,753千円（全額譲与税）

【実績】 意向調査事前準備面積 2,117ha 対象者 371名
相談対応件数 15件



（事業1：森林づくりセンターの開設）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- 町職員の他に、地域の森林・林業に関する知識・経験を有する県林業職OBを地域林政アドバイザーとして雇用し、配置した。
- 森林組合へは、所有者の調査や現地確認が可能となるように、地域林政アドバイザー業務を委託した。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	27,692千円
②私有林人工林面積（※1）	12,678ha
③林野率（※2）	88.2%
④人口（※3）	12,847人
⑤林業就業者数（※4）	113人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

地域林政アドバイザー制度の概要

- 地域林政アドバイザー制度は、市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用する、あるいはそういった技術者が所属する法人等に事務を委託することを通じて、**市町村の森林・林業行政の体制支援を図る**もの。
- 地域林政アドバイザーを**雇用や委託した場合の経費**については、**特別交付税措置の対象**。
(措置率： 都道府県0.5・市町村0.7、対象経費：1人当たり500万円が上限)

対象者の要件

- ①市町村又は都道府県から委嘱状の交付等による委嘱を受けて地域林政支援活動に従事する者又は法人に在籍して市町村又は都道府県からの委託業務として地域林政支援活動に従事する者であること。
- ②以下のいずれかに該当する者であること。
 - ・ 森林総合監理士登録者又は林業普及指導員資格試験合格者（林業改良指導員及び林業専門技術員を含む。）
 - ・ 技術士（森林部門）
 - ・ 林業技士
 - ・ 認定森林施業プランナー
 - ・ 地域に精通する者等であって、林野庁が実施する研修を受講する者又はそれに準ずると林野庁が認める研修を受講する者

【地域林政アドバイザー活用実績】

（上段：自治体数
下段：（人数））

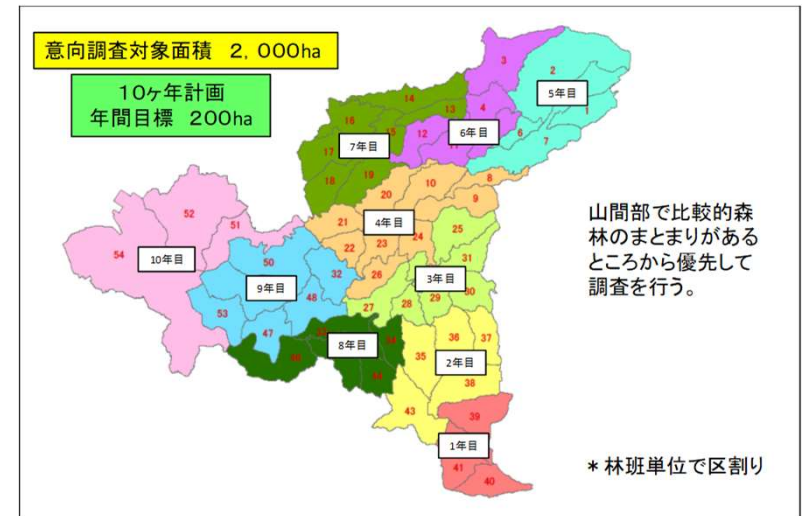
年度	都道府県	市町村	計
平成29年度	0 (0)	36 (38)	36 (38)
平成30年度	1 (5)	63 (67)	64 (72)
令和元年度	5 (14)	120 (155)	125 (169)
令和2年度	7 (21)	149 (207)	156 (228)

森林整備の推進に向けた体制整備の取組事例②（熊本県御船町）

- 熊本県御船町では、林業担当職員が0名である中、森林経営管理制度の取組を進めるため、制度開始に合わせて元森林組合職員1名を地域林政アドバイザーとして雇用。
- 座談会や戸別訪問等意向調査は、地域林政アドバイザーが実施。現地確認及び境界確認は、地元精通者2名を雇用して行うことで、森林の地籍調査進捗率0%の中、計画的に境界明確化を実施。

取組内容

- ✓ 御船町では、森林面積5,569haのうち約5割(2,489ha)が民有人工林。森林の管理については、主に地元の森林組合が保育(間伐)事業を主体として行っているが、**森林区域内の地籍調査の進捗率は0%**であるため、所有者の把握や境界確認等が難しい状況。
- ✓ このため、**町が雇用した地域林政アドバイザー(元・森林組合職員)**が中心となり、地区座談会の開催、戸別訪問での意向調査、現地確認、隣接所有者の洗い出しによる境界の確認やGPS測量について、**町全域を概ね10年計画で実施**し、町による森林整備を進める方針。
 - (1) **森林所有者への意向調査の実施**
町内の私有林人工林123haの森林所有者に対し、森林の経営管理の意向を調査。
【事業費】5,263千円(特別交付税措置(地域林政アドバイザー)を活用)
 - (2) **森林境界明確化の実施**
地元精通者を雇用し、森林の境界の立会や杭打ち、施業区域の測量を実施。
(境界明確化面積197ha)。
【事業費】1,436千円(うち譲与税1,349千円)



基礎データ

①令和元年度譲与額	4,572千円
②私有林人工林面積	2,489ha
③林野率	56.1%
④人口	17,237人
⑤林業就業者数	22人



<地区説明会の様子>



<境界明確化の様子>

森林環境譲与税による市町村支援の取組状況（都道府県）

○市町村職員の林業に対する知識や経験の不足等の課題を解決するため、複数の県において、森林環境譲与税を活用し、市町村における森林経営管理制度の推進をサポートする組織の新設や外部組織への委託が行われました。

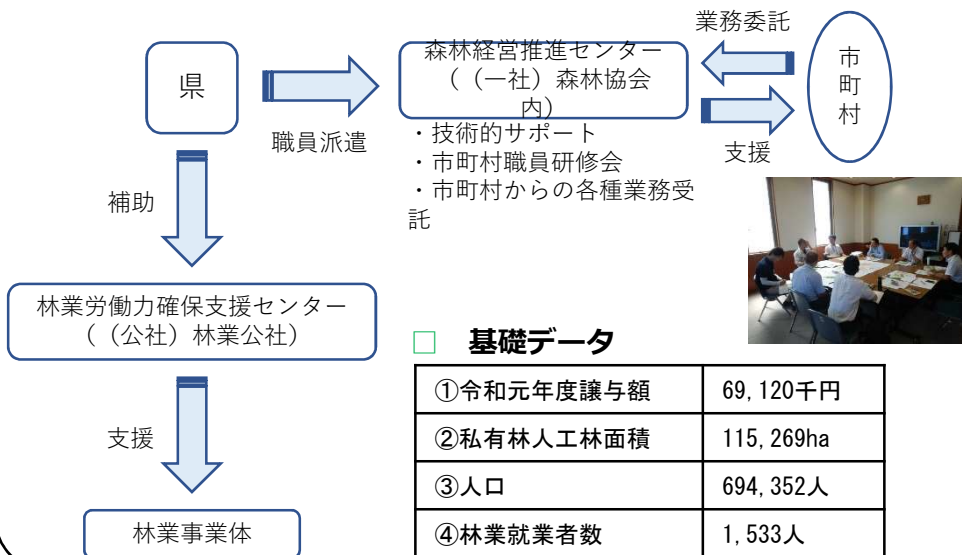
○これらの支援により、令和元年度における市町村の意向調査や森林整備の進展につながっています。

【島根県】

＜林業団体との連携による市町村支援＞

島根県では、各市町村の業務をサポートするため、市町村が設置する**森林経営推進センターに県林業技術職員を配置**するとともに、**運用にかかる経費の一部を支援**。結果、6市町村で意向調査が実施され、2市町村で集積計画が作成された。

森林経営管理制度の実践を担う林業事業者の経営力・技術力の強化に係る各種支援は、林業労働動力確保支援センターを通じて一体的に実施。

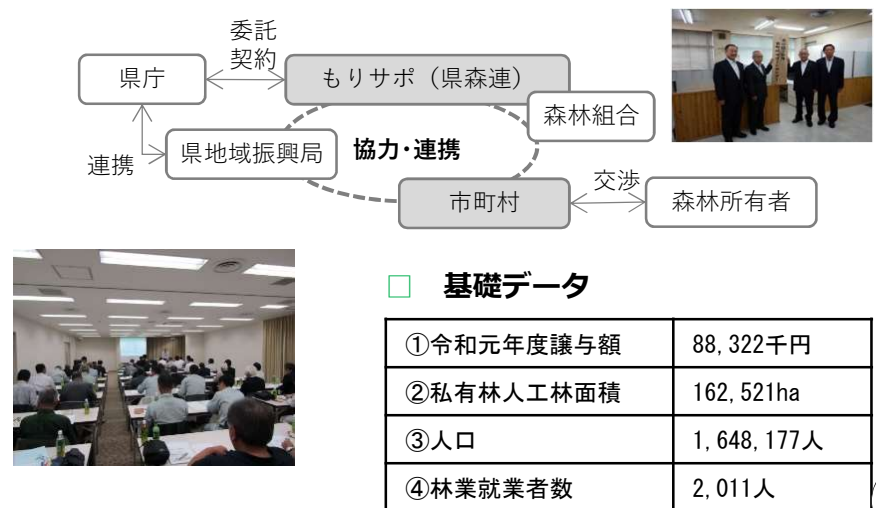


【鹿児島県】

＜県森連との連携による市町村支援＞

鹿児島県では、市町村の支援策として、森林経営管理制度の運用に係る技術的な助言・指導を行う「森林経営管理市町村サポートセンター（愛称：もりサポ）」を令和元年5月に県森林組合連合会に設置。

令和元年度は、市町村への**個別指導や地区説明会等の計139回**の活動実績により、当制度に対する市町村の意識醸成が図られた。この結果、制度の普及・定着が図られ、26市町（29地区）において意向調査が実施された。



森林環境譲与税による人材育成等の取組状況（都道府県）

- 担い手の育成・確保のためには、県レベルで取組を進めることが効果的であり、令和元年度においては、林業アカデミー等を開講し、広域から生徒を集め、高性能林業機械の模擬操作や現場体験を効率的に実施するなど、将来の林業を担う人材の確保や育成が行われました。
- また、木材利用の促進のため、建築士等を講師とした研修会や見学会が複数の県で行われ、市町村職員のスキルアップが図られました。

【大分県】

<次世代の森林づくりを担う人材の確保及び育成>

大分県では、森林経営管理法により管理されていない森林の整備が進むことが期待される一方で、林業担い手は減少傾向にあることから、適切な森林整備に必要な人材確保を進める方針。

（公財）森林ネットおおいたが行う1年間の林業総合研修「おおいた林業アカデミー」を支援するとともに研修機材を強化。

ハーバスタシュミレーターや自動路網設計ソフトを活用した研修を実施（29回、延べ161人が参加）。令和元年度にアカデミーを卒業した9名が、県内の林業事業体等に就業。

総合技術習得研修

県

（公財）森林ネットおおいた

- ・労働安全衛生法に基づく特別教育
- ・その他林業の技術習得に関する研修



<ハーバスタシュミレーター研修>

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	91,237千円
②私有林人工林面積	171,597ha
③人口	1,166,338人
④林業就業者数	1,759人

【静岡県】

<木材利用につながる市町村支援>

静岡県では、木材や木造の知識、木材関係者とのつながりを持つ市町村職員が少ないこと等から、建築施設の木造化・木質化の実施に至らない実状がある。

そこで、市町村職員の木材利用の意識醸成を図り、施設整備等における木材利用につなげていくため、研修会や相談対応を実施。

令和元年度は、19市町が本事業を活用し、延べ63人が研修会や見学会に参加し、具体的な建設に関する3件の相談に対応。

委託

受託事業者

支援

県

- ・木材利用促進研修会の開催
- ・木材利用施設見学会の開催
- ・相談対応

市町

木造化
木質化実施



<木材利用促進研修会の様子>

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	119,967千円
②私有林人工林面積	203,227ha
③人口	3,700,305人
④林業就業者数	1,646人